

県内市町（指定都市を除く）における令和3年度決算に基づく健全化判断比率等（確報）

1 健全化判断比率

(単位：%)

団体名	指標 早期健全化 基準 財政再生 基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		財政規模に応じて 11.25%~15%	財政規模に応じて 16.25%~20%	25.0	350.0 (指定都市400.0)
沼津市		20.00	30.00	5.0	21.2
熱海市				3.4	11.5
三島市				5.8	30.7
富士宮市				2.5	0.3
伊東市				5.7	14.0
島田市				6.2	1.9
富士市				3.2	74.0
磐田市				2.5	-
焼津市				6.5	8.4
掛川市				7.7	28.4
藤枝市				6.5	-
御殿場市		赤字無し	赤字無し	10.0	30.2
袋井市				5.8	47.4
下田市				5.9	58.0
裾野市				11.2	47.8
湖西市				5.0	1.6
伊豆市				6.8	41.8
御前崎市				0.0	-
菊川市				9.6	-
伊豆の国市				6.8	40.3
牧之原市				5.6	-
東伊豆町		5.8	34.8		
河津町		6.0	22.6		
南伊豆町		7.4	19.5		
松崎町		4.5	-		
西伊豆町		4.6	-		
函南町		6.0	19.1		
清水町		6.0	32.1		
長泉町		3.1	-		
小山町		8.8	7.7		
吉田町		10.6	43.3		
川根本町		0.7	-		
森町		12.0	33.0		
加重平均		-	-	5.5	17.2

※将来負担比率は、算定上マイナスとなる場合（充当可能財源≧将来負担額の場合）は、「-」と表示する

2 資金不足比率（経営健全化基準：20%以上）

いずれの地方公営企業（全120会計）も経営健全化基準を下回っており、健全な状況である

<参考> 指定都市の状況 ※静岡市・浜松市は、法律上、県に対して報告義務がないため、参考掲載

1 健全化判断比率

(単位：%)

団体名	指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
静岡市		赤字無し	赤字無し	6.2	37.1
浜松市				4.8	-

2 資金不足比率

いずれの地方公営企業（全12会計）も、資金不足額なし